当てはまる。しかし、農業政策の分野では、こうした発想に乏しく、消費者側をパートナーとして取り込み、政策形成に積極的に関与・協力する主体としてとらえて来なかった。このため、消費者側がパートナーシップを発揮できるような制度的枠組みが形成されておらず、その制度的枠組みの基礎となるはずの協同組合法等の現行組織法制を見ても、生産者と消費者といった職能・経済的機能の異なる主体間のパートナーシップの活性化・円滑化を前提にした組織法制とはなっていない。

一方,前記の生産者と消費者の間の分断は, 延いては,人間生活を自然から断絶させてい ることにも気付くべきである。この人間生活 と自然の分断を修復する施策としては,自然 ストックの計画的増進政策が提案できる。日 本人によって親しまれてきた日本の自然は、 本来の「百姓仕事」によって手入れされた農 的自然であったのであり,放置された手の入 らない自然ではない。本来の「百姓仕事」に よって維持され,つくり出されてきた自然は, 良質の公共的な自然資産であって、ストック である。農家の営為を単にフローとして見る だけでなく、ストックを増加させる行為とし て見ることが重要である。このストックは, 「農家が持続的に行う豊かな自然環境を形成す る行為」が体化した自然資産を意味し,単に 農業生産の場そのものの圃場にとどまらない。 その近隣領域も含み込む本来の農家の営為が 体化した里地・里山といえる。また,百姓仕 事,つまり本来の農家の営為の及ぼす効果は, 里地・里山という生活域の自然に限られず、 奥山的自然にも及ぶ可能性がある。この本来 の農家の営為が持つダイナミックな日本の自 然環境形成機能をしっかりと見据え,その体 化した自然ストックを計画的に増進させるこ とは,重要な政策的視点であろう。農家の営 為に着目することは,農業および農村の担い 手を重視することにほかならず,農業および 農村の再生にそのままつながることに留意す べきである。

【農村活性化プロジェクト】 特別研究会報告要旨(2003年2月26日)

漁業への新規就業の現状と課題

(全国漁業協同組合連合会)高浜 彰

本報告では,近年における沿岸漁業の就業者の動向を整理したうえで,最近注目を集めている I ターンに対する取り組み状況とその課題を明らかにすることを目的にした。

報告内容は,漁業就業者の動向分析, 沿岸漁業就業者確保育成センターの活動状況 の整理,新規就業(Iターン)の傾向と課題の提示であり,具体的には下記のように示される。

漁業就業者の動向の特徴として挙げられるのは,沿岸漁業,沖合・遠洋漁業とも大幅に減少し,しかも高齢化が進行していることである。1989年の就業者は,沿岸漁業が30.8万人,沖合・遠洋漁業が7.5万人であったのに対し,2000年ではそれぞれ21.5万人(3割減),3.8万人(5割減)となっている。一方,沿岸漁業および沖合・遠洋漁業の就業者計に占める65歳以上の割合は,13.3%(1989年)から33.5%(2000年)へと高まっている。

このように,就業者の量的減少・質的低下が進むなかで,水産基本計画における水産物の自給率目標(2000年度 2012年度)は,魚介類が53% 66%,海草類が63%70%と高まる方向が示されている。就業者の減少と自給率向上という,一見相容れない状況を解決するには,将来の漁業就業者を確保・育成することが必要であり,その取り組みがスタートしている状況にある。

沿岸漁業の取り組みに関してみれば,1996年に沿岸漁業就業者確保育成センター(全国漁業協同組合連合会内)が設立され,新規就業希望者への就業相談,全国の漁協からの求人情報の収集,求人情報誌やホームページ,フェア開催等による情報発信などの業務が行われている。就業相談のなかで,新規就業希望者の多くは1人で船を構えて操業したい意

向を有しているが、経験や組合員資格の問題があるため、最初から自営漁業を開始することは困難である。したがって、Iターン就業者のほとんどは雇用形態でスタートしており、1999 ~ 2000年度の2年間の実績では、沿岸漁業就業者確保育成センターを通じて新規就業した者は123人となっている。

新規就業者の特徴は,第1に年齢層では20歳から30歳代が中心であること(両者合わせて約6割),第2に都市近郊での就業希望が多いこと,第3に相談件数が年間1千件,ホームページのアクセスが年間6万件など,問い合わせが急増していること,第4に就業動機は多様であるが,総じて収入よりもライフスタイルや生き甲斐を重視し,定着率も高まっていることが挙げられる。以上のことは,相談活動の充実とともに,潜在的ニーズが顕在化し,就業先の一つとして漁業が認知されつつあることを示しているのかもしれない。

このように,量的にまだ少ないとはいえ, 新規就業者の動きに明るい兆しが見えている ことは評価できるが,一方で課題も残されて いる。一つは、受け入れ側の考え方の問題で ある。後継者が不足しているにも関わらず, 地元後継者にこだわり,新規就業者対策を怠 っている現状がある。このような「浜」の意 識を啓発し,改善していく必要があろう。も う一つは,受け入れ体制の整備である。なか でも,技能向上と就業初期のリスクを軽減す る研修体制の整備が急務である。幸いにも, 2001 年度の補正予算で,水産庁は離職者対策 の一環として研修事業(最長6ヶ月間で研修 生を受け入れた漁業経営体に必要経費を助成) を開始している。このような事業が継続し, 人材の受け皿を広げていくことが望まれる。

(文責 江川 章)

【農村活性化プロジェクト】 特別研究会報告要旨(2003年2月27日)

日本の漁村女性の現状と課題

(水産経営技術研究所)三木 奈都子

1. 漁家女性の漁業労働

漁業労働は,男性が海上作業を,女性が陸上作業を主に担い分業が比較的明確である。 女性の海上作業従事は養殖や刺網・小型底曳網など複数人の海上作業が必要で,かつ家事と両立が可能な沿岸漁業種類に集中している。 これまで女性漁業者の最多階層であった昭和 一桁世代の漁業者が現在,引退過程にある。

2. 戦後の漁家の変化と女性

1950年代には漁船の動力化等による女性の海上作業化による家族協業が一般化した。1970年代後半以降は30・40歳代漁家女性の雇用就業化が進み,同時に漁家では世帯員規模の縮小と高齢化により高齢専業化や漁業のワンマン化が進展し,漁家所得の最大化というかつての漁家の目標が個人所得の最大化に変化した。以上のことから,漁業は実体的にはもはや家族協業ではなく個人の仕事である性格が強まっており,家族協業は規模の大きい漁船漁業経営体と養殖に限定されつつある。

3.漁家世帯における女性の労働と評価

魚類養殖以外の養殖では女性のほうが漁業 労働時間が長い傾向が統計から示されており, 家事労働時間を加えると圧倒的に女性の労働 時間が長いことが推察される。報酬・評価は 女性の雇用就業化が後継者や女性漁業従事者 の労働報酬明確化に影響し,青色申告の専従 者給与が徐々に実質的なものになりつつある。 しかしながら,海上労働や養殖の陸上作業に 対しては比較的報酬が払われている一方で, 漁船漁業の陸上作業については家事労働と同 様,報酬は払われていない傾向が示されてい

4.漁村・漁家の性格と女性

漁村で世帯の代表者を重んじる考え方は, 漁業権を管理する漁協が漁村内の平等性の単